

公共施設の利用再開に伴う制限内容等について(記述以外は通常通り)

	施設名	利用開始日	制限内容等	問合せ先	電話番号	ホームページアドレス
1	御殿場市学習等供用施設 (各支所ホールや会議室等)	1月8日(金)～	緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 利用人数の制限(定員の50%以下) 新しい生活様式を取り入れた感染防止対策を実施	富士岡支所 原里支所 玉穂支所 印野支所 高根支所	0550-87-0976 0550-89-0160 0550-89-0161 0550-89-0249 0550-82-0245	
2	ふれあいプール玉穂 (プール施設)	10月1日(木)～	御殿場市・裾野市・小山町の住民のみ利用可 利用時間の変更(昼の部:10時～16時→10時～15時、夜の部:17時～20時30分→17時～20時) 体温の測定・入場管理名簿への記入を実施 利用人数の制限(男性50人以内、女性50人以内) 採暖室の利用制限 ふれあいプール玉穂・御殿場駅間の無料送迎バスは運行しません ※休館日を毎週水曜日とします。土曜日・日曜日・祝日は営業します。	ふれあいプール玉穂	0550-80-1515	https://www.tamahopool.jp/
	ふれあいプール玉穂 (トレーニング室)	10月1日(木)～	御殿場市・裾野市・小山町の住民のみ利用可 利用時間の変更(昼の部:10時～16時→10時～15時、夜の部:17時～20時30分→17時～20時) 体温の測定・入場管理名簿への記入を実施 利用人数の制限(男性50人以内、女性50人以内) 採暖室の利用制限 ふれあいプール玉穂・御殿場駅間の無料送迎バスは運行しません ※休館日を毎週水曜日とします。土曜日・日曜日・祝日は営業します。 ※初回講習を再開します(臨時的に営業日の15時～16時とします。予約制。一回につき5人まで)。			
3	玉穂地区西広場・東広場	4月27日(火)～	緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止	ふれあいプール玉穂	0550-80-1515	https://www.tamahopool.jp/
4	高根中郷館	4月27日(火)～	①緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止 ②入場管理名簿への記入 ③利用人数の制限(施設定員の3割) ④1階かまくらドームの閉鎖 ⑤カラオケや楽器を扱う団体に対する条件の設定(利用人数の制限(施設定員の2割程度)、利用後の床清掃、着用可能時のマスク着用、1時間ごとの換気、使用したマイクの消毒)	高根ふれあい広場 中郷館管理運営委員会	0550-84-2001	
5	高根ふれあい広場	4月27日(火)～	緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止			
6	高根西ふれあい広場	4月27日(火)～	緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止			
7	印野地区スポーツ公園 丸尾パーク	4月27日(火)～	緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止	印野郷土振興協会	0550-89-4397	https://otainai-onsen.gr.jp/marubi-park/
8	パレットごてんば	4月27日(火)～	緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止	御殿場地区広場 管理運営委員会	0550-82-0912	
9	友愛パーク・原里	4月27日(火)～	緊急事態宣言の発出区域からの 利用申込停止	原里愛郷振興協会	0550-89-0160	
10	子ども家庭センター	10月1日(木)～	市民のみ利用可 利用人数は各回ごと概ね30人以下 利用時間は1日4回に区切り(9:00～10:15)(10:45～12:00)(13:30～14:45)(15:15～16:30)に短縮 ④発熱や風邪の症状がある人、入館時の検温で37.5度以上の人は利用不可	子ども家庭センター	0550-70-6821	http://child.gotemba-skj.jp/
11	市民交流センターふじざくら	1月8日(金)～	緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 交流ホール、会議室等は収容定員の50%以下	市民交流センターふじざくら	0550-70-6800	https://gotemba-skj.jp/
12	総合体育施設(体育館アリーナ)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥大会時は観客席50%可(約400席) ⑦主催者による業種別ガイドラインの遵守	総合体育施設	0550-89-5555	http://gotemba-taikukan.jp/
13	総合体育施設(体育館トレーニング室)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②時間制限あり ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:9:00～21:00			
14	総合体育施設(体育館ジョギングコース)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤主催者による業種別ガイドラインの遵守			
15	総合体育施設(体育館第1体育室)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥主催者による業種別ガイドラインの遵守			
16	総合体育施設(体育館第2、第3体育室、多目的室、会議室、研修室)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥主催者による業種別ガイドラインの遵守			
17	総合体育施設(東・南運動場)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥主催者による業種別ガイドラインの遵守			
18	総合体育施設(陸上競技場・屋外)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥大会時は観客席50%可(約800席) ⑦主催者による業種別ガイドラインの遵守			
19	総合体育施設(陸上競技場・会議室)	1月8日(金)～	① 緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥主催者による業種別ガイドラインの遵守			

公共施設の利用再開に伴う制限内容等について(記述以外は通常通り)

令和3年4月28日 現在

	施設名	利用開始日	制限内容等	問合せ先	電話番号	ホームページアドレス
20 ※	総合体育施設(テニスコート)	1月8日(金)～	①緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②種目・利用面数・制限なし ③休館日:第3月曜日(祝日の場合はその翌日)3月、8月は無休 12/29～1/3 ④営業時間:8:30～21:30 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥主催者による業種別ガイドラインの遵守			
21 ※	馬術・スポーツセンター	1月8日(金)～	①緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ ②人数・頭数制限あり(頭数は最大156頭まで) ③休場日:月曜日(祝日の場合はその翌日)12/28～1/3 ④開場時間:9:00～17:00 ⑤団体名簿の提出が必要 ⑥主催者による業種別ガイドラインの遵守	馬術・スポーツセンター	0550-80-4150	http://gotemba-equitation.jp/
22	学校等体育施設夜間開放	～	①利用不可(R3.3.31まで)	市民スポーツ課	0550-82-4135	
23	たぐみの郷	6月19日(金)～	①制限なし(利用者の連絡先記載を依頼)②そば打ち体験は、当分の間休止	たぐみの郷	0550-89-4397	https://otainai-onsen.gr.jp/takuminosato/
24	乙女森林公園 (第1・第2キャンプ場)	6月19日(金)～	①場内移動時のマスク着用 ②来客者全員の検温 ③ソーシャルディスタンス確保のためバーベキュー場の利用制限等	第1キャンプ場 第2キャンプ場	0550-82-2090 0550-82-7870	http://gotemba-otome.jp/
25 ※	富士山樹空の森	1月8日(金)～	①利用者制限なし ②屋内施設およびパークゴルフ場利用時は受付票記入・検温実施(一時入場を除く) ③施設別利用制限 (1)多目的室(マンガコーナー):同時入場4組以下、1組1時間以内で利用可能とする(飲食不可) (2)パークゴルフ場:クラブハウス内休憩コーナー利用中止 団体利用は以下の条件で受付、 但し、緊急事態宣言対象地域からの利用予約は停止 ・1日1団体限定 ・1団体60人(15組)以下 ・土日祝日は受付不可 (3)天空シアター:同時入場は30人以下 団体利用は30人以下の分散入場で受付可、 但し、緊急事態宣言対象地域からの利用予約は停止	富士山樹空の森	0550-80-3776	http://jukuu.jp/
26 ※	御胎内温泉健康センター	1月8日(金)～	①県外からの受け入れ実施 ②営業時間 10:00～20:00(最終受付19:00) ※通常時より1時間短縮 ③レストラン営業時間 11:00～14:00 17:00～19:00 ※通常時は19:30まで営業 ④下記への対応は継続する (1)入場時の受付表記入 (2)入場制限の実施(各浴室60名まで、館内最大120名まで) (3)団体予約は 不可 (4)検温の実施	御胎内温泉健康センター	0550-88-4126	https://otainai-onsen.gr.jp/
27 ※	富士山御殿場口新五合目駐車場	1月8日(金)～	冬季閉鎖中	観光交流課	0550-82-4622	
28 ※	御殿場市観光案内所	1月8日(金)～	屋内への入場人数制限	御殿場市観光協会	0550-83-4770	https://gotemba.jp/
29	御殿場市立図書館	11月1日(日)～	・図書館:緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 利用制限50人以内(滞在時間1時間以内) 月曜日休館 利用可能時間9:00～19:00 その他利用制限あり ・富士岡地区館:緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 利用制限3人以内(滞在時間1時間以内) 月・土・日・祝日休館 利用可能時間13:00～17:00 ・移動図書館車:緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 利用制限1人 月・土・日・祝日休館	図書館	0550-82-0391	https://www.city.gotemba.lg.jp/kyouiku/d-4/d-4-3/343.html
30	御殿場市民会館	1月8日(金)～	緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 大ホール560席、小ホール200人まで、会議室は定員の1/2までの利用制限あり(詳細は会館HP) 第3月曜日休館 利用可能時間8:30～21:30	市民会館	0550-83-8000	http://gotemba-shiminkaikan.jp/
31	東山旧岸邸	1月10日(日)～	緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可(物販・休憩スペースは制限なし) 利用制限30人まで(各部屋8人まで) 火曜日は休館 利用可能時間10:00～17:00	東山旧岸邸	0550-83-0747	https://www.kyu-kishitei.jp/
32	御殿場市・小山町広域行政組合 焼却センター、再資源化センター (施設見学)	9月1日(火)～	御殿場市・小山町の住民のみ利用可 土日祝日は見学不可 受付時間の変更(9:00～16:00) 来場入口の変更(管理棟1階) 来場管理名簿への記入 マスクの着用 トイレの使用は原則指定カ所とする 来場者多数の場合は人数制限あり ※焼却センター多目的広場の使用については、個人や家族に開放します。	広域行政組合 資源循環課	0550-88-3776	https://www.gotemba-oyama-kouiki.jp/trush/
33	秩父宮記念公園 (うぐいす亭)	1月14日(木)～	緊急事態宣言の発出区域外在住者のみ利用可 うぐいす亭(園内飲食スペース)のみ利用者制限あり 第3月曜日休園 来園入口の変更(管理棟受付) 来園管理名簿への記入・検温 マスクの着用 来園者多数の場合は人数制限あり ※うぐいす亭(園内飲食スペース)は利用者制限がありますが、それ以外の施設については制限はありません。	公園緑地課	0550-82-4226	www.chichibunomiya.jp/

※4/28更新